

主なご指摘事項 (※)	対応方針等
<p>国の有識者会議と県の専門部会との関係に関するご指摘</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国の有識者会議と県の専門部会が並立しているが、<u>同じテーマを並行して続けていくのか、それとも国の有識者会議では論点を深めていくのかなどを整理する必要がある。</u>(第15回指摘事項)</li> <li>• <u>国の有識者会議での議論が進まない</u>と県の専門部会を再開しないという形になっているが、県としては、<u>こういう認識を持っていない。</u></li> </ul>
<p>他事例に関するご指摘</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他府県において<u>既に発生土処理をしなければならない場所があるのであれば、その事例も教えていただきたい。</u>(リニア工事に係るもの以外も含む)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>水資源問題に関する議論と同様に、県の専門部会でのこれまでの議論などを踏まえ、国の有識者会議で科学的・客観的観点から環境保全に関して議論し、J R東海に対して指導・助言を行います。県の専門部会は国の有識者会議での議論を尊重するとともに、その状況を踏まえ、必要に応じて議論を行うものとします。</u></li> </ul> <p>【参考】第16回提示案 水資源問題に関する議論と同様に、県の専門部会でのこれまでの議論などを踏まえ、国の有識者会議で科学的・客観的観点から環境保全に関する議論を行うこととし、J R東海に対して指導・助言を行った段階で、県の専門部会での議論を再開するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 今回会議において、<u>論点整理に向けた参考資料として、</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>①豊岡村内発生土置き場(本山)<sup>ほんやま</sup>における環境保全について(令和元年8月)</li> <li>②令和3年度における環境調査の結果等について【長野県】(令和4年6月) ※抜粋版をお示ししております。</li> </ol> </li> </ul> <p>(注) 上記を踏まえた今後の対応などの議論については、<u>論点整理後に実施予定。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>リニア工事以外の他事例の情報については、引き続き、情報収集し、論点整理の結果も踏まえて、共有していく方針です。</u></li> </ul>

(※) 第16回有識者会議での議論を踏まえ、事務局にて対応すべき主な指摘事項について整理。(その他指摘事項は、論点整理等において対応予定)